



申
35
号



横浜線中山駅構内で発生した 墜落死亡事故 に関する申し入れ

団体交渉開催

1. 横浜線中山駅で発生した墜落死亡事故について、作業実態、作業環境、経過、時系列を明らかにすること。また繰り返し発生している労働災害について、工事発注責任者であるJR東日本として再発防止対策を責任もって行うこと。

(回答要旨) 2024年2月24日11時03分、横浜線中山駅構内において、工事管理者他2名が本屋屋根修繕工事において一旦屋根から降りて休憩した後、作業を再開する際に明り取り用のガラス窓を踏み抜き、ラチ内コンコース床に墜落した。原因については、現在調査中である。

事故発生についての会社の認識は。

今年度2件目、痛恨の極み。重大に受け止めている。緊急の社長会で事象の共有を行っている。昨今件数が増えているという認識にある。

墜落に至った原因は何か。

なぜガラス面にいたのかわからない。当日はガラス面に立ち入ることはないことからガラス面からの墜落を想定していない。結果として物理的な対策をしておけばよかったということになる。施工検討はユニオン建設が行っている。

**ガラス面に立ち入れないための整備はせずに作業者に委ねており、安全配慮義務を果たしていたとは言い難い！
立ち入ってしまったことに切り縮めるのではなく、現場実態・心理的安全性も含めて検証を行うべきだ！**

ビルテックとJRの関係は維持管理契約、ビルテックからユニオン建設、ユニオン建設から下請けへ。建設業法ではユニオン建設に安全配慮義務責任があるが、JRとして向き合っていくということでのいいのか。

JRが再発防止に責任をもって取り組むことを確認！

その通り。

どのような対策を行ったのか。

- ① 高所作業における請負工事について作業員の安全配慮義務は元受け会社が担うことが前提であるが、緊急会議・事故防止会議を行い、パートナー会社から墜落事故防止対策を提出してもらい、履行確認を4月から安全パトロールで実施。
- ② JR社員の墜落事故防止対策のレベルアップとして2丁掛けを行う際に無胴綱にならないようにしており、2丁掛けをもう一人と確認。

フルハーネスを着用しても2mの高さからの墜落ではクッションが効かず着用の意味がない。ルールを作り守らせることでなく、意味を作業者に落とし込み事故をなくすことが大切だ。フルハーネス着用が対策ではなく、着用の意味と意義を理解した上で対策は取られなければならない。

認識は一致する。

どのように作業員がルールを守るようにしていくのか。また、チェック体制履行確認はどのように進めるのか。

常務名で文書を発出し、パートナー会社に対策を提出してもらい議論をしている。今後は定着させる段階に入っている。各支社・パートナー会社に委ねざるを得ないことから安全パトロールを3ヵ月かけて各支社で履行確認を行っているが、本社の社員も派遣し確認を行う。

パトロールの時だけ実施するような脅しの安全対策では定着しない。現場の負担軽減とパートナー会社の自覚を促すことも必要。安全パトロールで指摘できる社員をどうつくり出していくか。本質を理解して指導できる社員を育てるべきだ！

墜落に限らず、安全について指導できる社員の育成は必要である。

組織的な安全体制を構築し、現場の環境を整えていくことが重要だ！

JRが責任をもって再発防止に取り組み、引き続き労使で安全について議論を行っていくことを確認！

会

社

全
項
終
了